

資料3 (2)

居住支援全国サミット

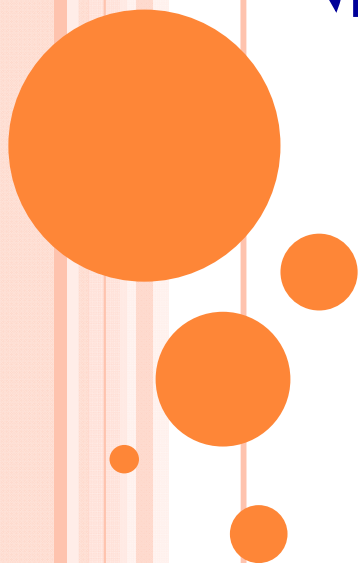
熊本市居住支援協議会 の取組みについて

熊本市居住支援協議会（熊本市都市建設局建築計画課）

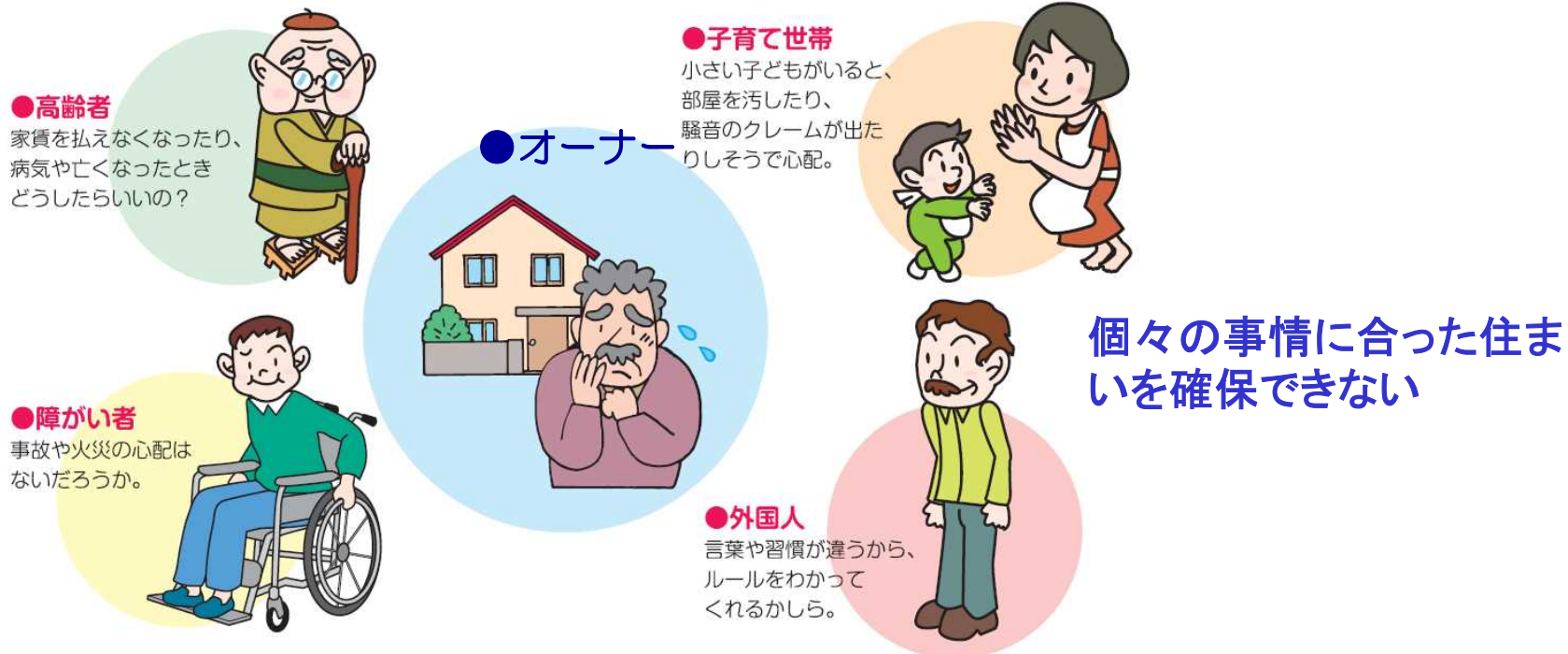
平成28年1月25日

JA共済カンファレンスホール

1. 居住支援協議会の設立の経緯



住宅確保要配慮者における住まいの課題



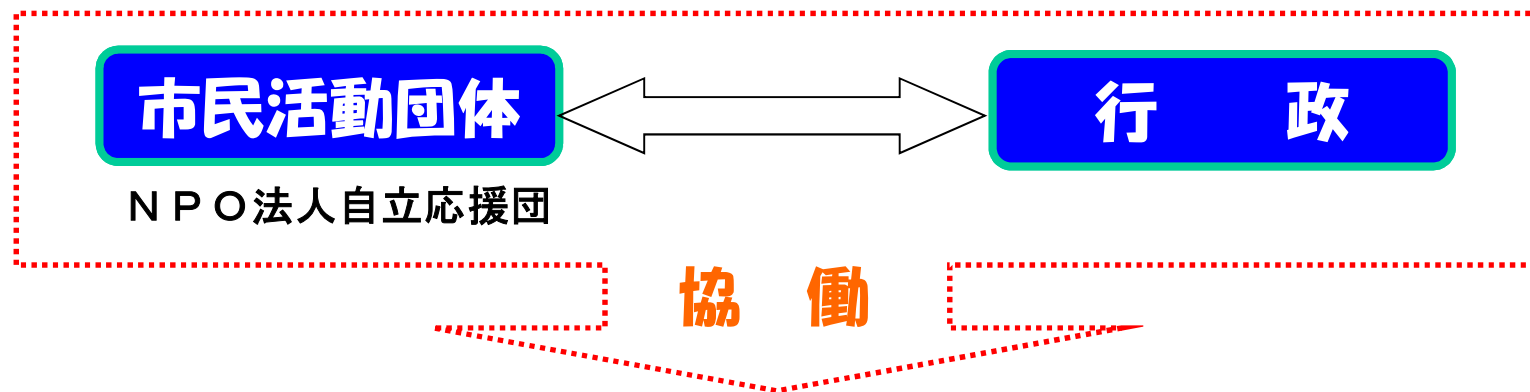
安心して住まいの相談ができる窓口が必要

熊本市居住支援協議会立上げの経緯

●H22 チャレンジ協働事業の実施

チャレンジ協働事業とは

多様化する市民ニーズや課題に取り組んでいくため、市民活動団体のノウハウを活かした提案を募集し、提案団体と行政とが協働による解決を図るもの。

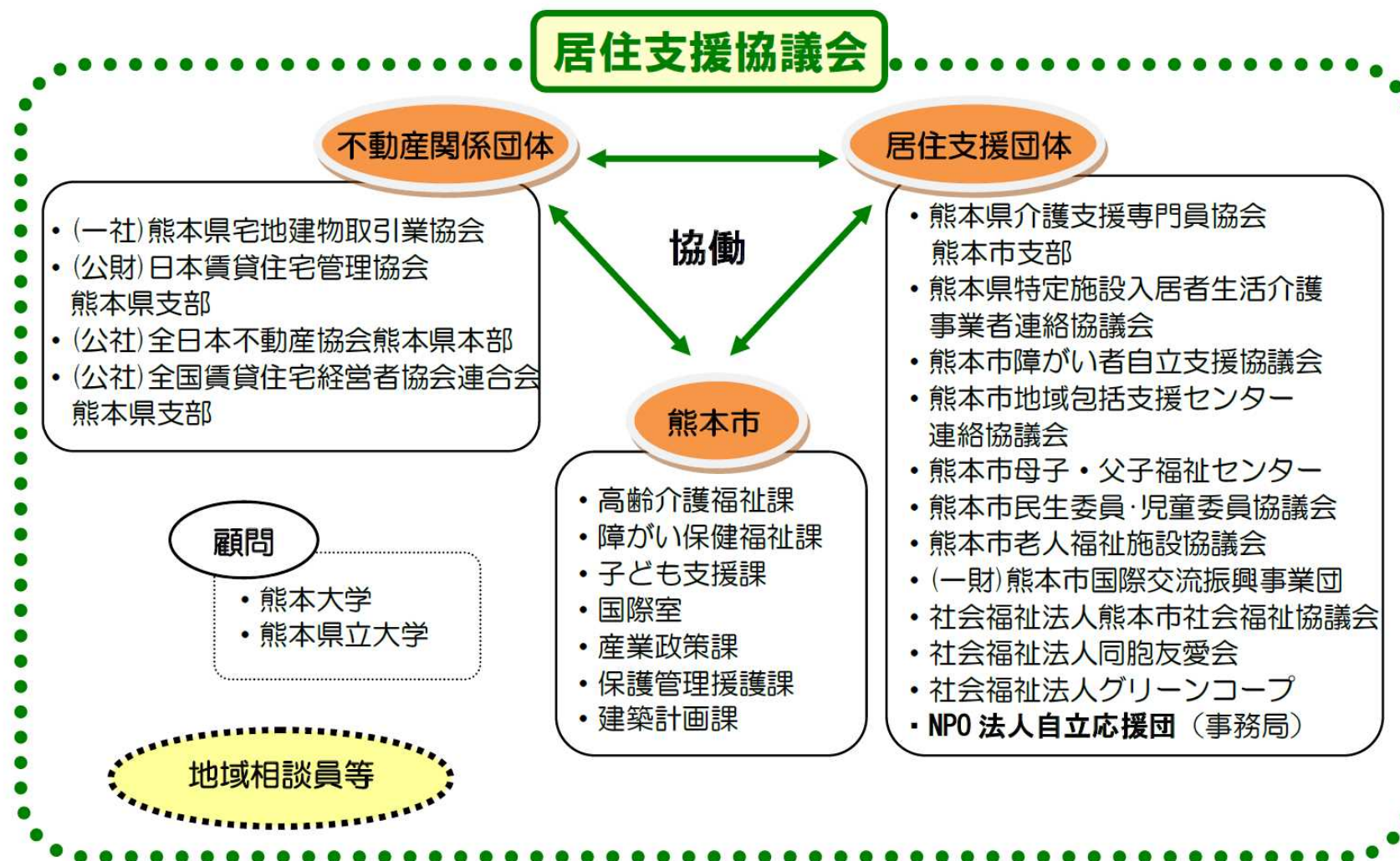


民間賃貸住宅等を希望する住宅確保要配慮者等向けの相談窓口を創設

移行

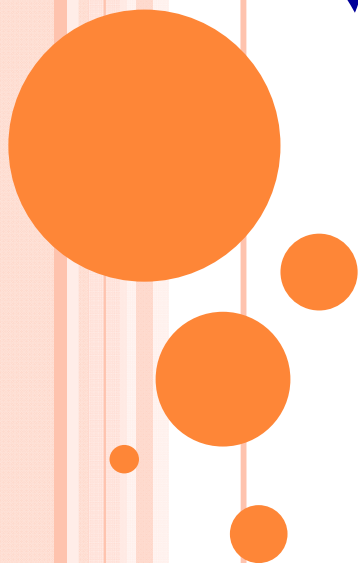
● H22.11 熊本市居住支援協議会設立準備会の設立

H23.7 熊本市居住支援協議会の設立



H28年1月現在の構成員 17 団体

2. 居住支援協議会の取り組み



I 準備会段階からの取り組み

- ① Saflanet あんしん住み替え相談窓口(相談会)
- ② あんしん住み替え相談員育成講座
- ③ Saflanetあんしん住み替え支援サイト(ホームページ)

II 設立当初の取り組み

- ① 情報提供事業
 - Saflanetあんしん住み替え支援サイトの更新・改善
 - 会報誌の発行
 - オーナー向けセミナー・市民向けシンポジウムの開催
- ② 相談窓口事業
 - 電話相談・出張相談
 - 相談員育成講座の開催
 - 相談会の開催
 - 登録物件の調査
- ③ 入居支援事業
 - 持家活用入居支援事業
- ④ 見守り支援事業
 - 独自事業の検討
 - 専門家との連携

① 情報提供事業

- Saflanetホームページの更新・改善
- 会報誌の発行



- 平成23年度改善
 - ・多言語への対応（英語・韓国語・中国語）等
- 平成24年度改善
 - ・ランドマーク表示機能の追加
- 平成27年度改善
 - ・タブレットや高齢者等への対応予定（ボタン等の大きさ改善）

登録されている空家：629件・1,779戸
(H27.12月末)



第1～8号発行

居住支援協議会の活動、各種制度の紹介等

①情報提供事業

- 市民向けシンポジウムの開催
- オーナー向けセミナーの開催

【市民向けシンポジウム】各年のテーマ **(延べ447名の参加)**

- 平成23年:「少子高齢化時代の住まいの選び方」
- 平成24年:「少子高齢化社会の住まい方」
- 平成25年:「まちづくりにおける地域の力」
- 平成26年:「明るい未来の住まいと生活支援」
- 平成27年:「使っていない家で社会貢献」

【オーナー向けセミナー】

- 平成23年・24年: 自主開催
- 平成25年以降 : 関係団体と連携
- ※居住支援協議会の取り組みや各制度を紹介



シンポジウムの様子



H24 : 大阪市立大学 : 三浦准教授



H25 : 熊本県立大学 : 西准教授



H26・27 : 東北大学大学院 : 教授白川氏

② 相談窓口事業

- 電話相談・出張相談（事務局）
- 相談会の開催（月1回）
- 相談員育成講座の開催
- 相談体制再構築の検討



あんしん Saflanet
住み替え 相談員育成講座

セーフネット

どんなところに住み替えたらよいか、住み替えたいけれど探し方がわからないなどお困りの高齢者、障がい者、子育て世代、外国人の方と一緒に住み替えについて考え、住まい探しのお手伝いをする「あんしん住み替え相談員」を育成するための講座を開催します。あなたも、あんしん住み替えをサポートする「あんしん住み替え相談員」になってみませんか。

あんしん住み替え相談窓口
http://saflanet.com

日時：平成 25年 9月28日(土)
10:00~18:00 (受付は9:30~)

場所：ウェルバルクまもと 大会議室
(熊本市中区大工5丁目1)

参加費：無料
定員：100名(先着順)
※お申し込みは先着順です。お申し込みをお待ち下さい。

相談員育成講座プログラム

10:00~11:00	熊本市居住支援協議会について
11:10~12:30	相談支援の内容 (住み替え相談業務について) Saflanetの概要について)
13:30~14:30	相談の基礎知識 (居住区分/不動産区分)
14:40~15:40	相談シミュレーション練習

お問い合わせ先
熊本市居住支援協議会 事務局
〒961-8628 熊本市中央区7-10-4
096-245-5667 / Fax096-269-1703
Eメール: support@saflanet.com
主催：熊本市居住支援協議会

あんしん住み替え相談会

安心して住み替えができるように...

「どこに行ったら住み替えの相談ができるの?」
「どんなところに住み替えたら、安心して暮らせるの?」
福祉や不動産の専門家が、住み替えをお考えの皆様と一緒に、住まいを探さずらいしをじていきます。

こんなこと聞いてみたいかな?と悩まれる前に、
ここで相談しに行きませんか?

どなたでもご相談いただけますので、お気軽にお越しください。

日程：平成 25年 1月15日(金) 10:00~16:00
平成 25年 2月19日(金) 10:00~16:00
平成 25年 3月18日(金) 10:00~16:00

※ 会場：ウェルバルクまもと 1階大会議室(2F) 大会議室
熊本市居住支援協議会事務局
〒961-8628 熊本市中央区大工5丁目1番1号
会場：熊本市居住支援協議会 事務局
☎ 096(245)5667 10:00~19:00

Saflanet

熊本市居住支援協議会 事務局 ☎ 096(245)5667 / FAX 096(268)1733
【担当：山中・中川・遠江】



■ 電話相談・出張相談

■ 相談会の開催

相談者実数	H22年度 (H23.1~)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (~H27.12)	合計
相談会 (①)	28	56	52	64	70	36	306
相談会以外 (②)	0	68	34	76	91	62	331
フォロー※1 (③)	7	167	77	312	517	543	1,623
相談実数 (①+②+③)	35	291	163	452	678	641	2,260
成約件数※2	0	12	15	30	50	31	138

※1：相談会や電話による相談の後、対応した件数

※2：事務局で把握している件数

相談者属性 ※3	
高齢者	42.0%
障がい者	22.3%
子育て世帯	10.1%
その他	25.6%
合計	100.0%



11

※3：「相談会」と「相談会以外」における相談者数の属性（属性の重複あり）

九州北部豪雨災害における相談支援

2012.7.12九州北部豪雨発生

…被災者の住み替え相談に対応するとともに、
民間賃貸住宅借上げ制度等の支援制度を紹介

【場所】北区役所龍田出張所

【日時】平成24年7月17日～7月28日 9:00～17:00

【連携】熊本市・熊本市居住支援協議会・全国賃貸住宅経営者協会



対応状況等

	相談件数	申込件数	入居
民間賃貸住宅借上げ	91件	64件	64件

罹災状況

	棟	世帯	人
全壊	84	104	241
半壊	113	132	338
床上	150	180	494
床下	354	363	1,076
一部損壊	1	1	4
合計	702	780	2,153



③入居支援事業

■持家活用入居支援事業

【目的】

高齢化等により過疎化が進行している地域に、空家を活用して安価な家賃で子育て世帯を呼び込むことで、地域の活性化を目指す

【概要】

以下のモデル地区における持ち家のうち、賃貸が可能な住宅を発掘し、住み手の誘致を行い、住み替えのマッチングを目指す。

○新町・古町地区(歴史的街並みの残る中心市街地)

○中緑地区(郊外部にあり田園景観の残る農村集落)

○楠・武蔵ヶ丘地区(熊本市都市マスタープランに定める地域拠点)

【事業の進め方】

- 各地区における事業実施の意向調査
- 各地区におけるアンケート・ヒアリング調査の実施
- 賃貸可能物件の現地調査
- 対象物件の診断と賃貸借契約書案等の作成
- 所有者と住み手のマッチング
- 課題の整理と今後の活動計画の作成

③入居支援事業

■持家活用入居支援事業（中緑地区）



※地元ボランティアによる清掃、剪定作業、バザー、募金活動



※現地見学会の様子



※地元ボランティアによるだごじるの提供



※選考会の様子

※平成24年以降、中緑地区により2件の持ち家活用を実施

④見守り支援事業

■見守り支援事業

平成23年：居住支援協議会による見守り事業の検討

⇒見守る高齢者等の把握ができない、協議会メンバーの負担が大きいことにより断念

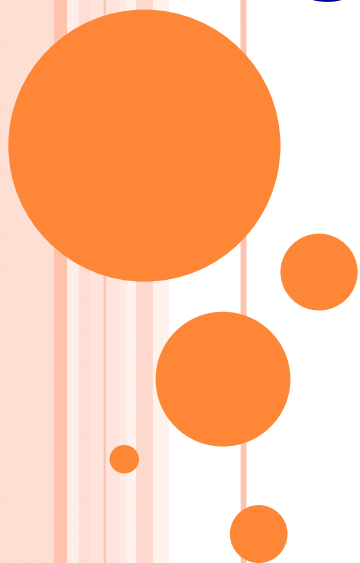
：関係団体との連携による検討

平成24年：熊本市高齢介護事業により、地域包括支援センターにおいて高齢者見守り事業が開始

平成25年：居住支援協議会において、熊本市高齢介護事業の勉強会を実施

現在：居住支援協議会の相談会等で居住の成約がされた高齢者等の了解を得た上で、各福祉事業所に繋いでいる

3. 今後の課題



今後の課題

①情報提供事業

平成23年に改善した住み替え支援サイトをさらに充実するために改善している

②相談事業

年々増加する相談に対して、事務局の負担が大きくなっているため、福祉団体の窓口と不動産団体が連携し、事務局を通さなくても相談が受けられる体制の構築を図っている

③入居支援事業

空家を活用した入居支援事業では一定の成果を挙げたものの、依然として入居時の債務保証に関する問題が残ったままであり、昨年度より具体的な検討を行っている

④見守り事業

入居後の支援については、熊本市の見守り事業と連携し、各福祉団体へと繋ぎ、さらに充実させていく

入居後の支援について

不動産業界

- ・高齢者、障がい者入居のリスクが高い
- ・外国人は文化の違いによるトラブルがある
- ・子育て世帯は近所からのクレームになりやすい

貸したい！
だけど、心配・・・

福祉業界

- ・広告等を調べるが、なかなか貸してもらえない
- ・住まいが決まらないと支援を始められない

貸してほしい！

入居後の支援があれば・・・

オーナー

安心して貸すことができる

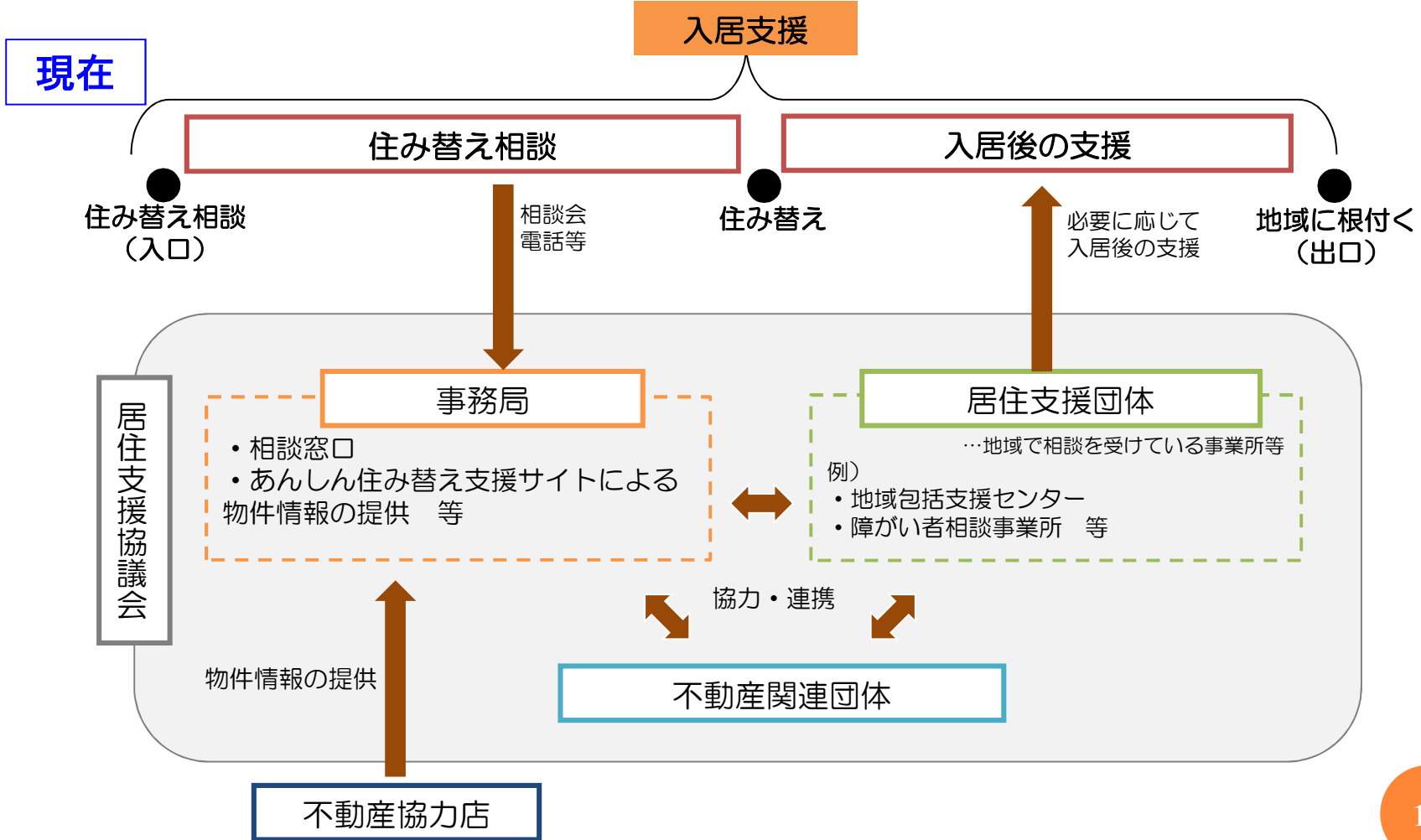
入居者

住み替え後も地域で住み続けることができる

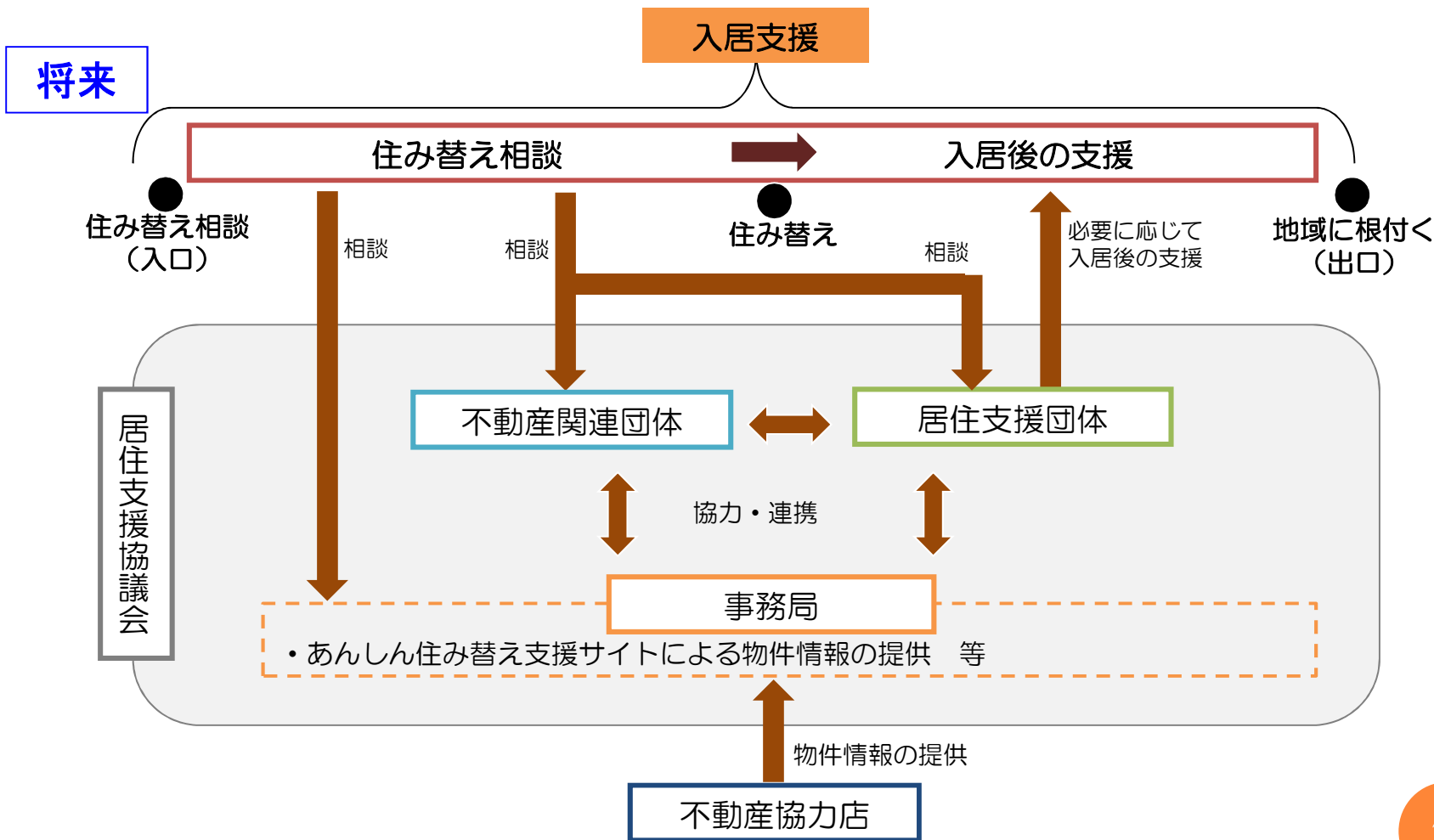
相談体制について


住宅確保要配慮者は地域で生活する上で様々な障がいを抱えていることが多い

・暮らし方の提案で相談者を見守る支援体制ができる⇒地域に住み続けられる



相談体制について





ご清聴ありがとうございます